

令和元年度 第1回 会津図書館協議会 議事録

日 時：令和元年10月30日（水）14：00～15：40

場 所：生涯学習総合センター（3階） 研修室5・6

出席者：委員 9名出席

事務局 6名出席（生涯学習総合センター所長、会津図書館長、副主幹、主任主査、主任主事2名）

1 委員長・副委員長の選出

委員長・・・鈴木秀子委員、副委員長・・・長澤尊子委員

2 議 事（委員長を議長とし、進行）

（1）令和元年度図書館要覧・統計資料について

※事務局より説明

<質疑応答>

委 員：視聴覚教材について、小学校・中学校・社会教育関係はほとんど利用がない。PRはしているのか。

事 務 局：この視聴覚教材は、古い中央公民館時代の教材を会津図書館の移転の際に引き継ぐ形で残したもので、液晶プロジェクター・ビデオデッキなども古くなってしまっており、利用が非常に減っている状況だ。将来的には、ICTの発達に合わせた図書館資料の充実にシフトしていきたいと考えている。

委 員：利用実績を見てみると、平成27年から28年にかけて、かなりの利用者数（貸出人数）がいったん減ってしまっている。何か理由があったのか。

事 務 局：会津図書館がここに移転したときに、図書館システムの更新を行った。それまでは、一回登録された方は、そのまま見直しをしないままになっていたが、この図書館が出来てから5年経ったところで、過去の登録者で利用実績のない方については整理を行った。そのために、平成28年度は、実数にあった形での登録になった。現在は、そのような形で、5年間ごとに更新をかけながら登録者の把握をしている。

委 員：実数に合った数字になってきているということで、了承した。

委 員：今日初めて図書館でこんなに色々な事業を行っているということを知った。周知はどのようにしているのか。

事 務 局：イベント、事業については、市政だよりや図書館ホームページに掲載し、周知している。また、平成30年度からは、新たにツイッターで逐次、情報を発信している。

（2）令和元年度事業実施状況（上半期）について

※事務局からパワーポイントを使用しながら報告

（質問・意見なし）

（3）その他

○ 図書館内での水分補給について

※事務局から説明。一部拡大案の提示。

<質疑応答>

委 員：学習スペースの利用者の数が図書館の入館者としてカウントされないということであれば、統計上、かなり利用者数が減るということになるのではないかと。それとも一人当たりの在席時間が長いから、それほどでもないのか。

事 務 局：テスト前の時期などは、（学習スペースは）かなりの利用がある。土日に関して

は満席になることが多い（ので影響は大きくなる。）。しかし、例えばだが、図書館の（貸出）利用が無くても、トイレの利用などがあれば入館者としてカウントされるので、それほど減らないのではないかと予想している。

議長：その他意見はないか。意見がないようだ、このまま案のまま実施に向けてやっていただくということになるが、よろしいか。

委員：図書館が貸出スペースとして貸すイメージに近くなっていくと思う。勉強するための貸館スペースというイメージになると思うが。

議長：あくまでも、学習スペースも図書館の一環という考え方的に変わりはないが、貴重な蔵書の汚損、そちらの方を（返却時に）確認するうえで出入口の変更をしたことの説明があった。一般に貸出している方についても同じような状況で、返却の際に汚損が発見されるケースが多少ある。そういう場合には弁償を求めたりするので、やはりある程度の一線を引くということであり、決して貸館に特化しているわけではない。雑誌コーナーで読まれる方についても同じ考え方だ。

事務局：貸しスペースではなく、図書館内のスペースとして考えてはいるが、そういう風に見られてしまうというのも理解できる。

委員：水分補給は大切なことなので、大変素晴らしい事だと思うが、いわゆる利用者のニーズがあって、飲み物を持ち込ませてください、ということだったのか、それとも、国の流れとして、飲み物を出したまま使ってもいいよ、という風な流れになったのか、どちらなのか。

事務局：実際に、お孫さんと一緒に来た方が、水筒を持参になり、図書館の中で飲んだところ、ちょっと注意を受けたことがあった。（その時に）なぜダメなのか、というやり取りがあったことと、こういうご時世なので、図書館内であっても水分補給が大切だという考えもある。今年の春以降でも（同様の質問を）2件ほど受けたことはある。

委員：先程の説明だと、学習スペースにはこどもとしょかんからの出入りはできなくなって、エレベータホールからの出入りにするという。そうすると、②のスペース（エレベータホール）と③のスペース（学習スペース）は結局同じことではないか。②と③の違いは、要は勉強しながら（本を）見ながら飲み物を飲めるということだ。①もその場で飲めるということではよいか。

事務局：①は給水器がついているので、直接飲むことができる。

委員：飲むスペースを拡大するということがよいか。

事務局：そのとおり。

委員：水分補給をしたいという要求は大学生でも多い。やはり時代が変わってきたのかなと思う。それとペットボトルのようなものを常時携帯するようになったのも大きい。いつでも飲みたいという感覚がある。ただ、図書館としては、本を汚したりする可能性は決して否定できないので、その辺はどこかで線引きが必要と思われる。一方、確かに、読みたい本を持って学習スペースに直ぐ入れた今までとは若干違い、やや面倒にはなる。

事務局：おっしゃるとおり、1度（貸出）処理をしなくてはならない。

委員：事業を運営する側からすると、とても英断だと思う。ただ、いきなり4月1日からやるのではなくて、実証実験をしてみてもいいのではないか。お茶をこぼすような人とか、本が何十冊も汚れてしまう場合もありうる。

事務局：試験運用も含めて、例えば学習スペースだけでやった場合、もう少し拡大してほしいという意見や、逆の意見もあるかもしれない。試験運用的に学習スペースだけでやってみて、反応を見るということもあると思うので、ご意見を踏まえて事務局の方でまとめさせていただいて、次回、こういう風にしたいということをお話させていただいてもよいか。

（全員了承。）

事務局：「こども読書活動推進計画における令和元年度活動計画書について」説明
(質問・意見なし)

5 閉会